

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成26年9月12日

【四半期会計期間】 第42期第3四半期(自平成26年5月1日至平成26年7月31日)

【会社名】 株式会社フジ・コーポレーション

【英訳名】 FUJI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤文樹

【本店の所在の場所】 宮城県黒川郡富谷町成田九丁目3番3号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は、
「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当ありません

【事務連絡者氏名】 該当ありません

【最寄りの連絡場所】 宮城県黒川郡富谷町成田一丁目7番1号

【電話番号】 (022)348-3300

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部部長 多賀睦実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第41期 第3四半期累計期間	第42期 第3四半期累計期間	第41期
	自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日	自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日	自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日
売上高 (千円)	17,677,308	20,139,277	22,084,084
経常利益 (千円)	1,633,324	1,781,078	1,705,083
四半期(当期)純利益 (千円)	961,773	1,063,502	1,014,378
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	531,400	531,400	531,400
発行済株式総数 (株)	4,840,000	4,840,000	4,840,000
純資産額 (千円)	5,855,744	6,791,634	5,892,747
総資産額 (千円)	11,583,916	12,519,533	13,301,543
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	102.27	113.09	107.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			35.00
自己資本比率 (%)	50.6	54.2	44.3

回次 会計期間	第41期 第3四半期会計期間	第42期 第3四半期会計期間
	自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日	自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	2.61	1.59

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

3 第41期の「1株当たり配当額」には、特別配当5円を含んでおります。

4 潜在株式が存在しないため、「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については記載しておりません。

5 平成26年8月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額」を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成25年11月1日～平成26年7月31日）におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に企業業績や雇用情勢に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調にあるものの、消費税増税に伴う駆け込み需要からの反動、建設工事費や原油価格の上昇、新興国を中心とした海外景気の下振れリスク等もあり、依然予断を許さない状況が続いております。

このような状況のもと、当社におきましては、日々の価格競争で粗利が圧迫されている現状のなか、消費税増税後の売上落ち込みも懸念されたことから、広告宣伝を強化し売上増加に努めてまいりました。また、好調な受注が続いていることから、将来的にさらなる出荷量を達成すべく、現在のロジスティクス以上の保管能力及び出荷能力を備えた新倉庫の建設（平成27年8月完成予定）を決定しました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は20,139百万円（前年同期比13.9%増）、営業利益は1,744百万円（前年同期比9.7%増）、経常利益は1,781百万円（前年同期比9.0%増）、四半期純利益は1,063百万円（前年同期比10.6%増）と増収増益となりました。

品種別売上高の状況は、タイヤは11,911百万円（前年同期比14.5%増）、ホイールは5,919百万円（前年同期比11.6%増）、用品は700百万円（前年同期比0.8%増）、作業料は1,606百万円（前年同期比26.0%増）となりました。また、販路別売上高の状況は、店舗売上高は13,440百万円（前年同期比12.9%増）、本部売上高（通販）は4,573百万円（前年同期比17.2%増）、本部売上高（卸）は2,124百万円（前年同期比13.7%増）となっております。

(2) 財政状態の分析

資産の状況

当第3四半期会計期間末における資産は12,519百万円（前事業年度末比782百万円減少）となりました。主な変動要因は、商品522百万円の減少、未収入金348百万円の減少、売掛金203百万円の減少、現金及び預金105百万円の増加などによるものであります。

負債の状況

当第3四半期会計期間末における負債は5,727百万円（前事業年度末比1,680百万円減少）となりました。主な変動要因は、買掛金956百万円の減少、長期借入金570百万円の減少、短期借入金200百万円の減少などによるものであります。

純資産の状況

当第3四半期会計期間末における純資産は6,791百万円（前事業年度末比898百万円増加）となりました。主な変動要因は、利益剰余金898百万円の増加などによるものであります。

(3) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
第2 ロジスティクス (宮城県黒川郡富谷町)	自動組込 設備	300,000		自己資金	平成26年 9月	平成26年 9月	出荷能力の 増加
第3 ロジスティクス (宮城県黒川郡富谷町)	物流倉庫	4,300,000	158,500	銀行借入	平成26年 12月	平成27年 8月	出荷能力・ 保管能力の 増加

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,200,000
計	15,200,000

(注) 平成26年6月17日開催の取締役会決議により、平成26年8月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は15,200,000株増加し、30,400,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年9月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,840,000	9,680,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 (単元株式数 100株)
計	4,840,000	9,680,000		

(注) 平成26年8月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は4,840,000株増加し、発行済株式総数は9,680,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月31日		4,840,000		531,400		568,000

(注) 平成26年8月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は4,840,000株増加し、発行済株式総数は9,680,000株となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 138,000		株主としての権利内容に 制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,701,300	47,013	同上
単元未満株式	普通株式 700		同上
発行済株式総数	4,840,000		
総株主の議決権		47,013	

- (注) 1 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 フジ・コーポレーション	宮城県黒川郡富谷町 成田九丁目3番3号	138,000		138,000	2.85
計		138,000		138,000	2.85

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年5月1日から平成26年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年11月1日から平成26年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	314,861	420,675
売掛金	1,094,262	891,184
商品	4,279,792	3,757,527
未収入金	701,626	352,829
その他	182,945	223,306
貸倒引当金	-	48
流動資産合計	6,573,488	5,645,475
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,935,364	3,049,266
減価償却累計額	599,552	677,151
建物(純額)	2,335,811	2,372,115
土地	1,805,956	1,805,956
その他	2,770,530	3,075,660
減価償却累計額	1,302,158	1,511,645
その他(純額)	1,468,372	1,564,014
有形固定資産合計	5,610,140	5,742,085
無形固定資産	167,586	196,097
投資その他の資産		
その他	950,328	936,100
貸倒引当金	-	225
投資その他の資産合計	950,328	935,875
固定資産合計	6,728,055	6,874,058
資産合計	13,301,543	12,519,533

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,221,628	1,264,679
短期借入金	1,600,000	1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	600,000	480,000
未払法人税等	335,065	416,456
賞与引当金	52,680	19,480
前受金	312,592	170,993
その他	368,245	496,624
流動負債合計	5,490,210	4,248,233
固定負債		
長期借入金	1,355,000	905,000
退職給付引当金	74,665	82,836
資産除去債務	100,625	107,335
その他	388,293	384,493
固定負債合計	1,918,585	1,479,665
負債合計	7,408,796	5,727,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	531,400	531,400
資本剰余金	568,000	568,000
利益剰余金	4,825,679	5,724,613
自己株式	32,332	32,379
株主資本合計	5,892,747	6,791,634
純資産合計	5,892,747	6,791,634
負債純資産合計	13,301,543	12,519,533

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)
売上高	17,677,308	20,139,277
売上原価	12,052,534	13,930,990
売上総利益	5,624,774	6,208,287
販売費及び一般管理費	4,034,233	4,464,107
営業利益	1,590,540	1,744,180
営業外収益		
受取利息	4,246	3,937
協賛金収入	19,994	19,314
物品売却益	9,914	11,074
その他	27,658	17,875
営業外収益合計	61,814	52,201
営業外費用		
支払利息	18,451	14,288
その他	579	1,015
営業外費用合計	19,030	15,303
経常利益	1,633,324	1,781,078
特別利益		
固定資産売却益	2,927	419
特別利益合計	2,927	419
特別損失		
減損損失	24,373	-
固定資産売却損	100	109
特別損失合計	24,473	109
税引前四半期純利益	1,611,778	1,781,388
法人税等	650,005	717,886
四半期純利益	961,773	1,063,502

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)
税金費用の算出方法	税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の37.6%から35.2%となりました。

この税率変更が四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

特記すべき事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)

当社の売上高は、冬季商品のスタッドレスタイヤ交換期にあたる第2四半期累計期間までに、売上高が著しく片寄る季節的な傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)
減価償却費	341,220千円	341,800千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年1月29日 定時株主総会	普通株式	141,060	30.00	平成24年10月31日	平成25年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年1月29日 定時株主総会	普通株式	164,568	35.00	平成25年10月31日	平成26年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、カー用品等販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	102円27銭	113円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	961,773	1,063,502
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	961,773	1,063,502
普通株式の期中平均株式数(株)	9,404,012	9,403,889

- (注) 1 平成26年8月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり四半期純利益金額」を算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年6月17日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の投資単位あたりの金額を下げることにより、投資家層の拡大及び流動性の向上を図るために、次の株式分割を行っております。

- 株式分割の割合及び時期：平成26年8月1日付をもって平成26年7月31日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。
- 分割により増加する株式数：普通株式4,840,000株
- 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年9月11日

株式会社フジ・コーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 藤 雅 俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 江 光 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジ・コーポレーションの平成25年11月1日から平成26年10月31日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年5月1日から平成26年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年11月1日から平成26年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジ・コーポレーションの平成26年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。